

# 環境課題の非庸俗性と環境教育の 課題に関する小考

高橋 正 弘

## 1 問題の所在

環境上の課題や持続可能な開発を達成するためのニーズは、地域や自治体で当然異なるものであり、したがってこれまで実施されてきた多くの環境教育実践は、地域の環境課題に対応しようとしてきたということは疑うまでもない。しかし地域やコミュニティによっては、特段注目すべき環境課題が存在しないような自治体がある一方で、固有で特殊な環境課題があるような自治体も存在する。そしていずれの自治体においても、今日ではさまざまな環境教育が企画され、実施されている状況にある。

今日、環境教育を促進し、もしくはESDとよばれる「持続可能な開発のための教育」(阿部 2010)を展開するために、いくつかの法律が整備され、そして複数の計画が立てられている。2000年に改正された教育基本法には、「生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養う」との文言が含まれ、教育法体系の最上位の法律の中で生命・自然・環境という教育課題の明確な提示がなされている。また2012年には、2003年に制定された「環境教育推進法」が「環境教育等促進法」へと改訂され、環境教育体制のより充実した方向性が示されている(高橋 2012)。2007年には『環境教育指導資料』が国立教育政策研究所より改訂版として発行され、また2005年から2014年の10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年」としてユネスコによるプログラムに日本も参加するなど、国レベルで積極的な制度設計や計画への参加がすすめられている、という現状にある。

しかし現実には、「環境教育」や「持続可能な開発のための教育」の実施

に際してはいくつかの問題点が散見される。例えば、環境教育という言葉は  
まだしも、持続可能な開発のための教育もしくはESDという用語についての  
認知度は、非常に低い段階に依然としてあることである。また、学校教育の  
現場では、環境教育の指導方法が充分には普及しておらず、いわば教育方法  
の不在といえる状況がいまだに見てとれる。そして特に学校教育の現場では、  
環境教育の推進計画と日々の教育実践とが乖離してしまっている可能性が高  
いことが推察される。このような、あまり良い状態であるとは言い切れない  
中で、環境課題が明確である自治体とそうでない自治体、いわゆる庸俗な状  
態である自治体とでは、環境教育のニーズが異なることは当然である。

したがって今後、全体的に環境教育の底上げをして、今日以上に環境教育  
を推進・促進していくには、どのような自治体でも環境教育が必須である、  
ということを改めて認識しつつ、それぞれの自治体では現実の環境ニーズが  
異なり、実施される環境教育も異なる、ということを前提にして、それこそ  
改正教育基本法の目指す「環境の保全に寄与する態度の育成」を実質的に促  
すことを検討することが重要となってくる。具体的には各自治体が策定する  
教育計画等に、環境教育の推進・促進をインプットすることの必要性および  
重要性を指摘することができる。

そこで本研究「環境課題の非庸俗性と環境教育の課題に関する小考」では、  
日本国内の自治体の中から、環境課題の非庸俗性がとりわけ明瞭である自治  
体をピックアップすることとする。そのような自治体において実施・企図さ  
れる環境教育の運用・内容決定・実践の在り方・環境教育指導者の力量など  
を明らかにする作業が必要である（高橋 2015）という認識を作業の前提と  
し、それらの自治体で実施してきた調査を改めて検討し、整理・分析を行う  
作業を通じて、環境教育を構想する上での経験と課題を析出するとともに、  
より広範な自治体<sup>1)</sup>において環境教育が推進・促進されるような、環境教育  
のあり方を検討する材料を得ることを目的とする。

## 2 分析の方法

本研究を行うにあたって、これまでいくつかの自治体において、環境課題とそれに連なる環境教育に関する調査を行ってきたことから、それらのデータを利用し分析することとする。調査は、自治体のタイプや規模、課題の違いによって異なる調査手法をとってきてはいるものの、調査の設計に際しては、おおむね、環境課題が庸俗な地域・コミュニティではどのような環境教育が実施されるべきか、コミュニティ支援型環境教育の制度・教育内容教育方法はどのようなものか、実際にアジア地域のコミュニティを支援する環境教育はどう設計できるか、といった共通の関心を持ってあたってきたものである。

まずアンケート調査は、長崎県対馬市、千葉県野田市、福井県越前市で、住民を対象として、質問紙による調査を実施した。また新潟県佐渡市では、教育委員会の協力を得て、市内の全小中学校を対象に同じく質問紙によるアンケート調査を実施した。これらのアンケート調査の企画・実施・関係協力期間との討論に際しては、実際に当該自治体を訪問し、さまざまな関係者からの聴き取りや現場見学なども併せて行った。これらの自治体で実施したアンケートには共通の調査項目も複数あることから、いくつかの横断的な比較の作業を行う。そしてこの比較の作業を通じて、そのような自治体の持つ特色を析出する試みを行う。なおこれらの自治体に共通しているのは、野生復帰の課題を有する、ということである。

以上のとおり設定した方法に基づいて、本稿で取り上げる自治体（図1）における環境教育の経験と教訓を抽出し、本研究の目的にアプローチすることとする。



図1 調査を行った自治体の位置

### 3 分析の結果

#### 3-1 自治体において実施したアンケート調査

複数の自治体で質問紙調査を行った結果、自治体における環境の課題が庸俗ではない場合、つまり自治体に特有もしくは固有の環境課題が把握されている場合の住民の意識や学校の環境課題の捉え方が明らかになるとともに、環境教育の課題が析出された。それぞれの調査によって得られた結果およびそこからの示唆は膨大であるが、それらの概要は以下の通り整理できる。

##### 3-1-1 長崎県対馬市におけるアンケート調査の概要

長崎県対馬市において展開されているツシマヤマネコの保護活動に関して、地元住民である対馬市民がどのような認識であるのかを明らかにすることを目的として、質問紙調査を行った（本田・高橋 2015）。2015年に無作為抽出された対馬市民 1,000人を対象にアンケート調査を実施した結果、対馬市の住民にはツシマヤマネコおよびツシマヤマネコの保護活動がすでに肯定的に認識されている、という傾向が明らかになった。つまり住民にとって、ツシマヤマネコの保護は当該自治体における特殊な環境課題であることが把握されているということになる。しかしその一方で、具体的な保護活動の

テーマである、「ネコの飼い方」や「交通事故対策」についての住民の認識は不十分な状態であることも明らかになった。絶滅危惧の状態にあるツシマヤマネコの生息数を増加させ、安定的な生息数になる道のりには、今後さらなる住民の理解と協力が必要となり、そのためにもツシマヤマネコの保護活動を、対馬市民の日常の行動や認識につなげるための普及啓発の内容や方法を深めていくこと、そしてそれを継続的に実施していくことが必要であるという考察を得ることができた。

### 3-1-2 千葉県野田市におけるアンケート調査の概要

千葉県野田市で最初のコウノトリの放鳥が行われる直前の段階で、野生復帰およびその事業に関する住民の意識を把握する目的で、2015年6月から7月にかけて住民500名を対象としたアンケート調査を実施した（高橋・本田2016a）。その結果、コウノトリの野生復帰事業が野田市で行われていることについて、約65%の回答者が肯定的な意見を持っていることが明らかになった。また回答者の約3分の1が、コウノトリは豊かな自然環境のシンボルおよびバロメータであり、また同じく約3分の1がコウノトリは貴重な鳥である、と認識していることが明らかになった。つまりコウノトリの野生復帰は野田市におおむね受け入れられていること、野田市の環境課題が庸俗性から非庸俗性に発展している、ということの示唆が得られた。そしてコウノトリおよびその野生復帰をめぐる環境教育については、多くの住民がその対象者は野田市の住民すべて、もしくは野田市の子どもとしていること、約60%の住民が環境教育・意識啓発活動はコウノトリ保護のためには重要である、と認識している状態にあることが明らかになった。

### 3-1-3 福井県越前市におけるアンケート調査の概要

福井県越前市において最初のコウノトリの放鳥が実施される2015年10月の直前の段階で、越前市民500人を対象にコウノトリ及び野生復帰事業に対する意識を把握するためのアンケート調査を実施した（本田・高橋2016）。その結果、回答者の多くがコウノトリの野生復帰に対しては肯定的であった。また同じく回答者の多くは、コウノトリを「自然環境のシンボ

ル」と捉えていることが明らかになった。コウノトリの野生復帰の展開によって、越前市の「自然環境がよくなる」という期待がもたれているということについても明らかになった。しかし、コウノトリ保護のための環境教育や普及啓発は十分でない、との認識が多く持たれており、その点に環境教育の重点的な展開をすすめていくことが課題があることが明らかになった。

#### 3-1-4 新潟県佐渡市におけるアンケート調査の概要

トキの野生復帰とその環境教育に関し、新潟県佐渡市内の全小中学校に対して、2015年2月から3月にアンケート調査を実施した（高橋・本田2015a）。その結果、75%となる28校から回答を得た。分析の結果、トキを題材とした環境教育を行っているかについては「はい」と答えた学校が20校（71.4%）、「いいえ」が8校（28.6%）となった。トキを題材とした環境教育を行っている20の学校が実際にどのような教育活動を行っているかについては、「トキの森公園を訪問する」「トキについて授業の中で学ぶ」が各16校、「専門家からトキについての話を聞く」が14校、「トキの餌場となるビオトープづくりや管理作業を体験する」「トキの餌場となるビオトープや水田での生き物調査を行う」が各9校、となった。地域の特殊な環境課題であるトキであっても、必ずしも学校教育の現場での学習課題として取り入れられていないケースもあること、佐渡市の学校におけるトキをめぐる環境教育については、トキそのものを学習するという視点ではなく、トキが地域に関する学習の素材であるという位置づけになっている、ということが明らかとなった。

一方で、地域特有の環境課題が存在することは当然その地域の学校教育のテーマとしてその課題が取り上げられる、もしくは取り上げられやすいとの予測が調査前の段階でなされていたが、佐渡市の事例から、トキ問題という特別な環境課題が存在する地域にある学校といっても、場合によってはその特定の地域課題は学校教育の内容として取り上げられていない、といこともアンケートの結果から得られている。

### 3-2 自治体間におけるアンケート調査の結果の比較

以上のとおり複数の自治体で質問紙調査を行ったが、項目の中にはこれらの自治体間で共通したのもあったことから、自治体ごとの特色を析出する目的で、いくつかの比較の作業を行った。この比較の作業を通じて、非庸俗な環境課題を有する自治体の特色を浮かび上がらせることが可能となった。それらのうち主なものは、以下のとおりである。

#### 3-2-1 佐渡市と対馬市の調査データの比較

2014年と2015年に、佐渡市および対馬市の住民に対して実施した野生復帰事業に関するアンケート調査の結果を比較（高橋・本田2015b）し、分析を行った。佐渡市と対馬市でそれぞれ行われている野生復帰事業、具体的には佐渡市においてはトキ、対馬市においてはツシマヤマネコに関する事業をめぐる住民意識、環境教育・意識啓発への志向性を比較した結果、野生復帰事業の進展状況や野生復帰の対象種の違いは、住民の意識にほとんど違いをもたらさない、という結果を得ることができた。そして住民の環境教育・意識啓発については、対象・内容・方法において、佐渡市と対馬市はほぼ同じ傾向である、ということが明らかになった。しかし野生復帰事業そのものに対して判断を留保している住民は、どちらの自治体においても環境教育・意識啓発に比較的ネガティブな考えを持つ、ということが明らかになった。

#### 3-2-2 野田市と越前市の調査データの比較

国内2番目となるコウノトリの野生復帰が実施された千葉県野田市と、国内3番目となる福井県越前市において、それぞれ2015年の放鳥直前と直後に、住民500人を対象とした質問紙調査を行った。比較分析（高橋2016）に際して、質問紙調査の中の環境教育・意識啓発に関する部分、具体的には「環境教育の実施状況」「放鳥コウノトリ不在についての住民の考え」「事業に批判的な意見の類型化」の3つを検討した。その結果、放鳥されたコウノトリが定着しなかったことについては、どちらの自治体においても「このままでよい」「仕方ない」「(鳥なので)当然」といった、現状を是認する意見が多くを占めることが明らかになった。また事業に批判的である住民の考え方



を、事業が時期尚早であること、政策自体に対する疑問、他の課題を優先すべき、という三つの類型で示すことができた。また、放鳥の前後で「野生復帰成功のために何かする意思」の有無については、野田市および越前市ともに、「意思あり」が減少し、「意思なし」が増加している、という傾向が見られた（高橋・本田 2016b）。

### 3-3 小括：環境課題の非庸俗性をもたらす環境教育へのまなざし

自治体において実施したアンケート調査、そしていくつかの自治体間での比較分析という作業を通じて、環境教育の課題のいくつかを浮かびあがらせることにつながった。

特に重要な点は、対馬市のツシマヤマネコ、野田市および越前市のコウノトリ、そして佐渡市のトキといった、いったん絶滅してしまった、もしくは現在も絶滅の危機にあるような有名な野生生物は、それぞれの自治体において庸俗性を持たない環境課題、すなわち当該地域に特有で固有の環境課題として住民に広く認知されているとともに、そのことが当該自治体で実施される野生復帰にかかわる事業についても賛意の獲得につながっていて、事業を受け入れる意識を形成している、という事実が明らかになったことである。つまり環境課題の庸俗性の正反対にある自治体の調査事例群においては、特有かつ固有の環境課題の存在が、住民の環境課題把握力を比較的高い状態を保つ、ということの示唆が得られたことになる。

これらのことから言えることは、環境課題に非庸俗性がある自治体においては、環境教育の課題設定、環境教育を通じて発信するテーマやメッセージの設定、そして環境教育のニーズの高まりのそれぞれにおいて、プラスの方向に強力な志向性をもたらす可能性があり得ることである。つまり、自治体における環境課題が特殊で固有でそのことが住民に認識されていればそれだけ、当該自治体で企図される環境教育は特別なものとなり、また環境教育への要請も特有のものとなり、そのことから環境教育の当該自治体における固有性をも生じさせる、ということになるのである。

また、鳥類などの野生復帰においては、定着を前提とできないことを踏まえて、住民の賛意と協力を得ていくといった環境教育の企図が必要とな



り、そして野生復帰された対象種の新たな生息地となる可能性がある周辺地域へも環境教育を拡充していく、という方向性が重要となる。

#### 4 考察：課題対応型環境教育の方向性

環境教育や環境意識の啓発をめぐることは、複数の調査および比較の結果、さまざまな課題が存在することの示唆が得られた。例えばコウノトリ保護のための野田市における環境教育や啓発活動については、依然として十分ではないと意識している住民が多い。つまり野生復帰の成否の重要なアクターである住民からの協力を得るための環境教育の在り方について、その対象者や内容を含めた検討が必要である、ということが明らかになった。野生復帰事業は基本的には行政が中心となって計画し、実施するものであるが、その成功には当然であるがその地域で実際に暮らしている住民の協力が不可欠となる。そのような地域住民からの支持と協力を得るためには、地域住民に対する環境教育や意識啓発が鍵となってくる。その際無視してはいけないことは、市民の側が環境教育や意識啓発の内容や対象者、そのあり方について、どのようなニーズを持っているかということである。住民による環境教育に対するニーズを汲んだ環境教育を企画し遂行すること、そして環境教育の受け手となるもの実際には野生復帰を支える主体ともなる住民から、何らかのフィードバックを得つつ環境教育を再構成し続けていくようなプロセスを持つことが必要である。そのフィードバックを実際に有効なものとするには、地域における環境教育計画への地域住民もしくはその代表者が参加するルートを確保する、ということになる。

ここで、環境教育の非庸俗性が明らかな自治体の調査から、得られる経験について短く整理しておきたい。佐渡市の事例が示していることは、学校などの教育機関や何らかの教育・学習の場を通じて環境教育を展開する場合、庸俗でない環境課題、すなわち特殊な環境の課題を取り上げることで、汎用的でない教材群作成のニーズや特別な情報への要請が高まって行くということの示唆が得られたことである。このこと

は、環境課題が庸俗であるか非庸俗であるかにかかわらず、あらゆる自治体で環境教育の拡充を検討し、その具体化を図っていく上で重要な視点である。

本研究の結果に基づけば、野生復帰という環境行政の課題を公教育の場で環境教育のテーマとして取り上げるためには、野生復帰という非庸俗な課題にも、庸俗性の観点を取り入れるということが必要になってこよう。野生復帰という極めて地域に偏りがあってそれぞれ固有の課題を、いわゆる庸俗化するには、例えば自然保護とか生物多様性保全といった、ごく一般的な関心事の中にさりげなく野生復帰が取り入れていくようなデザインをすることで、野生復帰が特別な地域のための課題として捉えられる状況を超克していくことができる、と考えられる。

環境教育のテーマとして一般的な環境課題の扱いは、自治体間で違いがないことが推察されるわけであるが、その地域固有の課題と連結する試みがより深められることで、かつその過程で環境課題の庸俗性が取り上げられ、非庸俗の環境課題との関連性が深められることで、地域型の環境教育として発展しつつ、他の自治体にもある程度その要素や内容の一部が受け入れられるという方向に向かうことが期待される。環境課題が庸俗である自治体において行われる環境教育は、環境課題が非庸俗である自治体に比べて内容の陳腐化がもたらされないように配慮することが重要である。もしくは陳腐化を食い止めつつ、環境教育の内容の一律化・形式化をも避けるようにしなければならない。その際に、環境課題が非庸俗な自治体における経験と教訓は環境教育の企画と構想に際して重要な検討材料となるのである。

## 5 今後の課題

本研究は、環境教育が実際に実践される自治体という対象に注目し、その自治体が有する環境課題の性質によってどのように環境教育を構想すべきかの方向性を見出すことが目的であった。野生復帰という課題がある自治体において、それが事業として実施される地域の住民の協力には環境教育や意識啓発が重要であり、その内容がどうあるべきかについて質問紙調査などと

いった手法を用いて分析を行ったことを通じて、住民の意識の実態および住民の意向に基づく考察は効果的かつ効率的な環境教育を企図するために重要であるということが示された。今回取り上げた野生復帰ばかりでなく、持続可能な開発をめぐるさまざまなテーマがあり、それら個々のテーマもしくはそれらのテーマを横断した事例を有する自治体での検討を展開することは、今後の課題である。また本稿によって充分検討することができなかった、自治体やコミュニティの環境教育、特に環境課題が庸俗な自治体を支援するような環境教育の制度・教育内容・教育方法の在り方の検討についても、今後の課題としたい。

## 註

- 1) 本稿で「自治体」という場合、都道府県レベルではなく、市区町村のレベルとする。市区町村が環境教育計画を持ち得て、環境教育を行政的に推進することのできる最小のレベルである、と考えるからである。

## 付記

本研究の一部に、科学研究費補助金 基盤研究 (C)「環境課題が庸俗なアジアの自治体におけるコミュニティ支援型環境教育の研究」(研究課題番号 26350244) を利用した。

## 文献

- 阿部治 (2010) ESD (持続可能な開発のための教育) とは何か、ESD をつくる、1-27、ミネルヴァ書房
- 高橋正弘 (2012) 環境保全活動・環境教育推進法の改正に関する一考察、大正大學研究紀要、97、186-192
- 高橋正弘 (2015) コミュニティで取り組まれている環境教育の分析枠組の検討、大正大學研究紀要、100、291～314
- 高橋正弘 (2016) 野生復帰事業対象地域の住民意識に基づく環境教育の方

向性の検討、環境情報科学 30、印刷中

高橋正弘・本田裕子（2015a）佐渡市の小中学校におけるトキ保護をテーマと

した環境教育の実施状況、日本環境教育学会関東支部年報、10、5～10

高橋正弘・本田裕子（2015b）野生復帰事業と環境教育に対する地域住民の

意識と期待について、環境情報科学学術研究論文集 29、257～262

高橋正弘・本田裕子（2016a）千葉県野田市におけるコウノトリ放鳥前段階

の住民意識について、野生復帰、4、55～67

高橋正弘・本田裕子（2016b）住民意識から探る野生復帰の意義、ワイルド

ライフフォーラム、34～37

本田裕子・高橋正弘（2015）ツシマヤマネコとその保護活動をめぐる住民の

認識に関する研究、地域政策研究、18-1、79～98

本田裕子・高橋正弘（2016）コウノトリの野生復帰事業をめぐる放鳥前段階

の福井県越前市住民の意識調査について、大正大学人間環境論集、3、

29～52